

令和6年 第7回総務経済常任委員会会議録

令和6年6月13日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 令和5年度企業版ふるさと応援寄附金の実績について（政策推進課）
- (2) 対策土受入地黒岩B地区の水質モニタリング経過について（政策推進課）
- (3) 令和5年度ふるさと応援寄附金の実績について（商工観光労政課）
- (4) U・Iターン就職奨励金制度の見直しについて（商工観光労政課）
- (5) 年末年始の休日を変更することについて（総務課）
- (6) 一般職員と会計年度任用職員の休暇に関する比較について（総務課）

報告事項についての協議

協議事項

- (1) 一般会議について
- (2) 常任委員会の視察調査について

○出席委員（8名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	横田喜世志君		大久保建一君
	関口正博君		宮本雅晴君
	倉地清子君		三澤公雄君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（4名）

	赤井睦美君		佐藤智子君
副議長	黒島竹満君	議長	千葉隆君

○出席説明員（15名）

政策推進課長	川口拓也君	新幹線・公共交通参事	戸田淳君
政策推進課長補佐	宮下洋平君	企画係長	右門真治君
新幹線・公共交通係長	岡島孝明君	企画係主任	植木靖恵君
企画係主事	小池雅之君	商工観光労政課長	井口貴光君
労政係長	渡辺直樹君	商工観光係長	富樫佑允君
商工観光係主任	齋藤彩君	総務課長	竹内友身君
総務課長補佐	山本貴志君	総務係長	手塚秀峰君
人事厚生係長	長谷川佳洋君		

○出席事務局職員

事務局長	野口義人君	事務局次長	成田真介君
------	-------	-------	-------

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） おはようございます。

ちょっと早いですけれども揃ったので、これより始めたいと思います。

挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速、報告事項に入りたいと思いますので、よろしく願いいたします。それでは、一つ目の令和5年の企業版ふるさと応援寄附金の実績について、政策推進課より報告よろしく願いいたします。

○企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） 令和5年度企業版ふるさと応援寄附金の実績について、ご報告させていただきます。

資料の1をご覧ください。

（1）の寄附件数、寄附金額、寄附金充当実績についてですが、令和5年度の寄附件数実績については12件、寄附金額については1,730万円の結果となりました。令和4年度実績の38件6,680万円から件数・金額ともに減少となりました。

これは全国的に寄附件数・寄附金額が増加している傾向にありますが、一方で地域再生計画事業も増加していますので、企業にとって多様な寄附事業が増えることで、八雲町以外の自治体への寄附が多くなっていることが、八雲町の寄附件数と寄附金額の減少の原因になっていると推測されます。

寄附金の充当先につきましては、産業を活性化し、働く人をつくる事業であるサーモン試験養殖事業に充当しております。

（2）の寄附別寄附状況についてですが、令和5年度についても、町長のトップセールスにより、1千万円以上の寄附を1社よりいただいております。

令和2年度からの継続寄附企業数や所在地別寄附状況は記載のとおりとなっており、令和6年度については令和5年度以上の増に向け、委託業者を現状より増やし、1企業でも多く支援をいただけるよう取り進めております。

以上で、企業版ふるさと応援寄附金の実績について簡単ではありますが、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、ご報告いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 企業版ふるさと納税の募集業務は、町長のトップセールスと言っていたんですが、木蓮もやってるんでなかったでしたっけ。木蓮の具体的な募集業務、実際にどんなことが行われているのか教えてください。

○企画係長（右門真治君） 委員長、企画係長。

○委員長（安藤辰行君） 企画係長。

○企画係長（右門真治君） 今回の町長のトップセールスというのは、まずきっかけづくりとして、町長がよく東京等に行っていて企業さんに対して本来の業務以外にも企業版ふるさと納税、またふるさと納税についてご説明していただいております。

それをきっかけに木蓮に企業を紹介して木蓮から寄附申出書の通知をさせていただいて、営業といいますか、やり取りをしていただいて、実際に寄附申出書を受け取ったのちに、また寄附の納金業務も木蓮にやっていただいて、受領書の発行また前年度いただいた寄附については寄附企業に自らまた再度営業するというので、令和5年度、令和6年度とまた繰り返して寄附を募集するように努めていただいて、そういったかたちとなっております。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、次に二つ目の対策土受入地区黒岩B地区の水質モニタリング経過について、政策推進課より報告をお願いいたします。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 報告事項の2 対策土受入地黒岩B地区の水質モニタリング経過についてご報告いたします。

A 3横の資料をお願いいたします。先月の常任委員会において、黒岩B受け入れ地の水質モニタリングで環境基準を超過した経緯をご報告いたしました。右下のセレン濃度の下の2024年3月の少し右あたり、黄色の濁水処理水の濃度が高くなり、赤の波線、環境基準値を超えているのが前回報告時の値となります。その後モニタリング頻度を月1回から週1回に増やしており、この資料までに4回のモニタリング結果報告がありました。

グラフでは印の間隔が狭くなっているため、少し見づらくもかもしれませんが、結果については、いずれも環境基準値以下となっております。

また昨日の夕方に直近の5月27日採水分の報告があり、今回も環境基準値以下でした。濁水処理水のセレン濃度については、前回環境基準の0.01mgを超える0.012mgでしたが、その後は0.006、0.005と徐々に低下し、昨日の報告では0.003まで低下となっております。今後とも、毎週のモニタリング結果について重視してまいります。

なお、今後の常任委員会の報告でございますが、万が一、濁水処理水のモニタリング結果が再び環境基準値を超える事案が判明した場合には当然ご報告いたしますが、引き続き、環境基準値以下の場合には行わないことと考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ですけれども、水質モニタリング経過についての報告といたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、ご意見やご質問はありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） ただいまの説明で、月1から今回4回ってことで、今、環境基準以下になって3回も今低下されていますが、今後も4回はいつまで続けるかの報告はあったんでしょうか。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 現段階では、まだいつまでって、後ろの期限は決めていません。対策としてブルーシートの設置等も行うんですが、それも完全にできておりませんので、当面の間は毎週ずっとやると考えています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 細かなことになりますけれども、今の関連で、週1やるんだけれども、今まで週1ずつ報告が上がってきていたんですか。

今回の直近の5月27日のが連絡きたってというのはその1回分だけですか。今後もどうしていくのか教えてもらえたら。ちゃんとはっきり言います。

毎週、週1回測定していて、その値を1回ずつ報告を受けてきたのか、今後もそれをどうしていくのか教えてもらえれば。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員がおっしゃるように、毎週検査、採水して、検査に二週間くらいかかるんですが、結果が出次第、毎週報告が来ている状況です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 今後のもずっと変わりなくやっていくんですか。しばらく。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 当面の間、どこかで目処がついた時点ではまた月1回のモニタリングに戻るとは思うんですが、当面の間、ちょっといつまでは分かりませんがしばらくは毎週のモニタリングが続くと考えています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） これはこれで基準値とかあるんだけど、北海道新幹線よりも日本の新幹線の工事は昭和の時代からやっていって、基準値の部分だとか規制の部分も、その時代によって変わってきているとは言え、長い歴史があると思うんですね。気候というか、後段の時代から。

その中で、要対策土によって盛土したりして、ある程度処分地を作ってくる方法が今初めてやられているわけではないと思うんです。そういう視点から見れば、過去において、こういう要対策土の関係で人体に影響したとか、環境に影響したとか、そういう事例というのはあるんですか。

というのは、やっぱりそういう事例があったりしたり、あるいはなくて安全性が確保されているとか、そういう比較って実際に今私どももやったことがないもんだから。

自分たちのところだけちゃんとやるのは確かにそれもそうなんだけれども、全国的にきちんとやっているとか、そういう危険な事例があったけれども、こういうふうに変更しているとか、そういった部分があればこういうのってモニタリングするのは安心だとかを発信することに意味があると思うので、そういった事例というか、今すぐに聞いても出てこないと思うので、そういった部分も若干調べてもらって、いろいろ何十年もやっている歴史の中で東海道新幹線から始まっているから。そうすると、九州もあるだろうし、序列もあるだろうし、東北もあるだろうし、この区間の八雲と長万部までの区間よりもっと長い区間があるから、そういう全国的な事例の中で、本当にそういう被害っていうか、セレンとかそういう有害物質も実際は人間の体内の中にあるものだから。

それも、一定程度継続してそういうものを接種したらってことも科学的根拠があるとなれば、全国的にどういう対策というか、これまでの実績だとかも知る必要があると思うので、その辺もちょっとわかる範囲で時間をかけてもいいだろうし、長い歴史があるから。

その辺を調べて、これまではほとんどないですよとか、ありますよとか、こういう危険性があったけれどもどういうふうに変えてきているから今は安全ですとか、そういうPRも必要なのかなと思うので、お願いしたいと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 最近注目を浴びている有害物質で、今回の八雲の掘削土から出てくるものではないけれども、ピーファスって聞くでしょ。有機フッ素化合物って泡消火剤なんかで米軍でって問題になっているんだけど、それがまだ規制値がないんだよね。

規制値がないんだけど今何とかしようって、成分の食物連鎖で上に行くほど、大阪にも来たクジラだとか、あぁいったものに調べてみたら相当数入ってるっていうことで、成分濃縮のことが注目されてきているんだけど、ピーファスはまだ基準値がないのに問題視している風潮になってきているんだよね。

そしたらこの自然由来のものといわれながらも、有害だと言われていて、有害だってことは確実で、基準値は守ってるけれども、基準値未満のものをずっと排出しているわけだ。八雲で処理しているものもさ。今千葉議長が言ったようにこれまでの工区でもそうしていたと思うので、そういった部分でも基準値以下だけれども、成分濃縮っていう感覚から見たときに、この新幹線残土由来の問題がクローズアップされていることがないのかってことも、併せて今の時代だからこそ、今千葉議長の話聞いていて、調べるならそこもできればお願いしたいなと思っていました。

というのは、皆さんもご存知のように、僕の土地に相当量の無対策土があるんです。だけれど、あれだけの量が沈砂池は用意してるんだけど、かたちだけ用意してるだけであそこで何か処理していることはしてない。だけど前浜も漁師から直接言われたんだけど、もうここに置き始めて3～4年経ってるよねと。それまでここは釣りの来た人の案内するうえでのカレイのポイントだとか言われていたけれども、まずこの2～3年、さっぱり獲れなくなると。おめえどうするんだっていう言われたんだけど、無対策土ってことで引き

受けてはいるものの、あれだけの量になったらそういうことの因果関係なんか僕そこまで追求なんかできないと思ってはいるんだけど、ただそういった生産に直結している人達は思っていると考えた場合に、僅か基準値超えが2回か3回くらいだっただけ、ついつい思っちゃうけども、基準値未満でも何かそういう影響があったっていう事例がもしあったら、これからの交渉の仕方でもっと強く出られるだろうし、合わせてそこも調べてもらえたらと思って発言しました。

○政策推進課長（川口拓也君） すみません、資料がちょっとなくてですね。ちょっと突然の口頭でのご報告になって申し訳ないんですが、この議会でしかご報告する機会がない可能性があるんで、実は今、旧国立病院の5階建ての宿舎に入られているウクライナ避難民の方が8月くらいに帰国するという事です。

○委員（三澤公雄君） ウクライナに帰るの。ほんと。

○政策推進課長（川口拓也君） そうです。

そういうかたちでご本人さん方から手続きの準備を始めているってことで、先日前話を伺いまして、それにあたっては町長に報告しながら、ささやかですが町のほうで催しはやるんですが、そういうかたちでとりあえずご本人さん方からご報告があって、現在お姉ちゃんの方は中学校、小学校のALTの補助として勤めていただいて、ちょうど節目のよく、夏休み入って仕事も辞められて帰国するっていうかたちでお話があったので、まずこちらのご報告です。

それと宿舎のほうですが、一応、未だにウクライナ避難民受け入れ優先っていうかたちで確保している部分がございます、なおかつ、国内にまだウクライナ避難民が多数いる中で、実をいうとまだ八雲には問い合わせが来てるんです。来てるんですが、結局選択肢に入ってるんですが、今回来た二人みたいに確定はできない。

要は職業というか就職場所が聞くとところによると結構通訳系の仕事をしたいって人が多くて、そういう会社がない地域がなかなか行けないっていうのが実情みたいで、結局、八雲を候補に入れているんだけども選択されないっていうのがあるんだけども、いずれにしてもそういう手配もしていますし、そういう候補に上がってきている事実が数件あるので、そこは年内ないし年度内は町長のほうも避難民受け入れのために立ち上げた施設なので、避難民優先で開放するという事で、空いている部分は議会でも報告させていただいたんですが、実際に上智大学の●●も利用されていますし、町内の連携協定を結んだ大学とか●●のあくまでウクライナ避難民が使っていない部屋とかを、空きがあればってことで年内はそういう条件でそういった部分の●●連携協定している●●機関に提供していきたいって考えています。

それ以降は、これからウクライナ避難民の受け入れ状況を見ながら来年度以降は考えていきたいなど。その際には皆様方に、ルール作りでご相談させていただきたいと思っておりますので、まずはウクライナ避難民が8月に母国に帰られるってことでよろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。

【政策推進課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、3番目の令和5年度ふるさと応援寄附金の実績について、商工観光労政課よろしくお願いたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おはようございます。商工観光労政課から本日報告させていただきますのは二点ございまして、一点目は本年4月から政策推進課から商工観光労政課へ所管換えとなりました、個人版ふるさと納税事業に関しまして、令和5年度の寄附金の実績がまとまりましたので、担当主任から説明をします。

二点目は、令和4年度から制度をスタートしました、U・Iターン就職奨励金制度ですが、本年度3年目を迎えて事業検証を行った結果、制度の見直しが必要であるという判断をしたことからその内容について担当係長から説明させていただきます。

それでは資料に沿って、順番に説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○商工観光係主任（斎藤 彩君） 委員長、商工観光係主任。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係主任。

○商工観光係主任（斎藤 彩君） それでは、令和5年度ふるさと応援寄附金の実績について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。こちらは、一般のふるさと応援寄附金の実績となります。

まず、(1) 寄附件数及び金額についてです。令和5年度の寄附件数は19万7,366件で、増減率116.5%となっております。寄附金額は34億4,814万7千円で、増減率91.5%となっております。

つづいて、(2) 月別寄附状況についてです。例年であれば、年末である11月、12月に寄附が集中する傾向にございますが、昨年9月の寄附件数は4万3,152件で、寄附額は7億2,556万8千円と前年度より大きく寄附が伸びました。

これは、昨年10月1日より、総務省よりふるさと応援寄附金に係る募集経費の基準がより厳格化され、各自治体は返礼品の寄附金額の引上げ・返礼品の容量を減らす等の対策を講じることがメディアにて連日報道されまして、制度改正前である9月までに駆け込みで納税をする方が増えたことによるものでございます。

寄附件数につきましては、例年お伝えしておりますとおり、各ポータルサイトのトップページに表示されるランキングの影響が大変大きく、9月の駆け込み需要等の影響によりまして、主力返礼品の順位が上位にある状態で、1年の中で最も寄附が多く見込まれる年末を迎えられたことも町全体の寄附件数を大きく引き上げたひとつであると考えております。

また、町の新たな施策としては、令和5年8月より寄附受付サイトである、ふるさとチョイス及びANA、2サイトの掲載を増やし、計5つのポータルサイトにて寄附受付を行っております。この新たに増やした2サイトにおいて、8月から翌年3月末までの期間で4億2,585万9千円の寄附実績がありました。

資料1の裏面に移りまして、(3) 用途の指定状況についてです。

当町のふるさと納税は、寄附者が寄附金の用途を指定できることとしておりまして、記載のとおり 11 種類の用途を定めております。このうち、1 番から 5 番は、第 2 期八雲町総合計画の第 1 章から第 5 章にそれぞれ対応する用途としております。

令和 5 年度の用途の指定状況としましては、全体の 72.5%、24 億 9,940 万 7 千円が、その他目的の達成のため町長が必要と認める事業を指定しており、例年同様の傾向となっております。

以上、ふるさと応援寄附金の実績についての説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 今、ご報告いただきましたが、質問やご意見はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） まず一つ目ですが、令和 3 年度から見ても寄附件数及び金額が結構上がっていますが、さっきも少し概要でお話し、月別の寄附状況では説明を受けましたが、大きく変わった原因という何かありますか。ホタテとかですか。

○商工観光係長（冨樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（冨樫佑允君） 令和 3 年度から令和 5 年度までというところで、令和 4 年度で若干の減にはなっていますが、令和 4 から令和 5 に関しましては、主力の返礼品の寄附金額というものが 1 万とか 2 万円って寄附金額があるんですが、その金額が物価高騰の影響があまり受けなくて、それ以外にも受けなかったというところもあるというところで寄附金額を下げたってところもありましたので、それで若干の増ってところで要因かなって思います。

○委員（大久保健一君） ちょっと意味がわからない。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の内容と同じなんですけれども、今言ったように、物価高騰の影響をまず主力の返礼品を受けなかったのが、本来であれば返礼品、寄附金額を上げるんですが、それを上げないでほかの自治体は上げる作業をしたと思うんですが、うちのほうで主力返礼品に関しては、上げずにそのままの金額でまず寄附の募集をすることができたのが一つと。

もう一つは、ランキングがあるんですが、そのランキングの上位にずっととどまっていたので、寄附者がそれに注目して、寄附することができたという部分が増となったのかなというのの一つ。

もう一つは、10 月から先ほど説明があったとおり、制度が厳格化されたって部分で、駆け込みの寄附も一つの要因かなということで考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 値上げしてないってことは PR したってことなの。物価高騰でスライドして、値上げはうちでしませんでしたって PR はしたってこと。してないけれども、向こうがそう判断したってこと。

○商工観光係長（富樫佑允君） 一応、総務省のほうでは誇大広告というかたちで、そういう誇大な。

○委員（三澤公雄君） 誇大ってことは、嘘だと誇大になるんじゃないのか。

○商工観光係長（富樫佑允君） 嘘というか、寄付を呼びこむために、そういう誇大なものがありますので。

○委員（三澤公雄君） もう一個いい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この間の補正予算で、乳価に2円プラス、米に一俵千円プラスした、財源はふるさと納税だったんだけど、そのときは2番の八雲の豊かな資源を活用した産業振興っていうところにきたものから充当したっていうふうに考えたほうがいいのか。どういふところか分かる。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回の補正の部分ですが、財源は充当は私たちのほうでは確認できないんですが、財政サイドにはなるんですけれども、この分野がありまして、11分野あるんですが、三澤委員がおっしゃったように産業分野になるので、個々の分野からの充当であるというふうに考えていただいてもよろしいかと。

ただ、これについては決算の説明資料の中で、充当事業をお示しすることができると思いますので、その際に決算で確認していただければと思います。

○委員（関口正博君） 委員長、関口。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今回この所管換え、今までふるさと応援寄附金は政策でやっていたものを商工労政課っていうことなんだけれども、これはどういう意図で。企業版はそのまま政策でもって、これはどういう意図があるのでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 八雲町の場合は、個人版も企業版も政策推進課でスタートした当初からずっと担当してきたと。それで、各町部署が違うんですが、だいたい商工関係のところ担当しているっていうのもありますし、八雲町で今回所管換えになったのはそういった部分があるというのが一つ。

もう一つは、業者との商工業者との繋がりがやはり商工が強いつて部分もあるので、そういった中で、今回の所管換え、個人版に関しては商工観光労政課、企業版に関しては、内閣府のほうに計画を提出するんですが、地域再生計画っていうまちづくり計画みたいなものを提出して、その計画に載っている事業に関して企業が企業版のふるさと納税をすると。こういった流れがあるので、どちらかといえば、まちづくりに近い業務ってことで政策推進課のほうで引き続き企業版に関しては担当をしているという流れになりますので、経緯という部分については今申し上げた経緯ってことでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 以前の時も申し上げたことがあるんだけど、ふるさと応援寄附金って役場の仕事というよりも商売っていう目がすごく強くて、きっと相当担当の方が大変だと思うんだけど、いろんな方に協力していただきながら進めたいのと。

ただ、すごく危惧しているのが今後ろに●●の課長もいるので、町長の新幹線工事発言、あぁいうのは今回のふるさと応援寄附金だとか影響なきやいいなっていうふうにすごく思うんですね。イメージ戦略の部分まで関わってくるって部分ではね。

そこら辺は何かしら何も無いと思うんだけど、そういうイメージというのはすごく大事で、用途別出てるけども、ほぼ町のイメージだとか商品に関するものだからってところしかないと思う。

○委員（大久保健一君） それは町長に言ったほうがいい。

○委員（関口正博君） 何かしら、謝罪を載せていただくとか、なんかそんなのって大事な気がするんだけどね。どうなんだろうかね、その辺。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 関口委員のご意見に対しては、私のほうからはなんとも申し上げられないんですけども、ただ担当課としましては、そういった部分に十分注意しながらふるさと納税の事務、あるいはPRを引き続き実施していきたいなと思ってますし、確かにイメージは本当に大事だと思いますので、その部分に関しても気を遣ってPRしていきたいなと担当課としては思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 町長のほうには、総務委員長のほうからしっかりとってもらいますので、粛々と進めてください。お願いします。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 34億の、返礼品毎の割合ってどうなんだろう。そういう分析してあるんだったら教えてほしいし、それが近年変わってきてるのかどうか、その辺も分かれば教えてほしいです。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） 返礼品のその年年によってトレンドは若干変わるんですが、うちの町ではやはり海産物。具体的に言いますと、いくらが一番寄付を集めています。

○委員（大久保健一君） いくらで何パーセントくらい。

○商工観光係長（富樫佑允君） 今手元に資料が、ちょっとパーセンテージまでおさえていませんが7割弱くらいということで、いくらに関してはここ近年はずっと上位ということで。

○委員（大久保健一君） 次は。

○商工観光係長（富樫佑允君） 次は、毛ガニ。

○委員（大久保健一君） 毛ガニが何割くらい。

- 商工観光係長（富樫佑允君） 10%くらい。
- 委員（大久保健一君） 1割。あとは。
- 商工観光係長（富樫佑允君） あとは、セットのいくらや毛ガニだとかのセットですね。要は、単品ではなくて複数でセットにしたやつ。
- 委員（大久保健一君） それでどれくらい。
- 商工観光係長（富樫佑允君） それが2%くらいなので、やはりいくらか多い状況です。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保健一君） これって、海産物を提供している八雲町水産会社って何社なの。
- 商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。
- 商工観光係長（富樫佑允君） 今5社程度。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保健一君） いくら提供は何社。
- 商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。
- 商工観光係長（富樫佑允君） いくらは今1社。
- 委員（大久保健一君） こういうのでいくらかかって、これだけ7割で一番稼ぐあれだよ。1社以外もうちょっと増やせないのかな。その交渉は今してるの。
- 商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。
- 商工観光係長（富樫佑允君） 今、交渉というところではまだできていない状況ではあるんですけども、私たち担当を含めて明日からになるんですけども、事業者周りをして、どういうものをご協力いただけるかっていう部分も聞き取りしながら、今後増やしていきたいなというふうに思っています。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 大久保さん。
- 委員（大久保健一君） 是非こういう強いメインとなっている、売れるったら悪いけれども、売れる商品をさらに増強していただくのが一番寄付額を増やすことだと思うので、是非企業周りを頑張ってもらいたいという意見です。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） 今の久保さんの意見に関連するとするならば、いくらとかカニはちょっと違うけれども、相当な設備が必要なんですよね。この商品開発をするための設備投資、これも先ほど言った役所の仕事ではなくて商売で売っていた部分に関しては、よそでいっぱい集めているところはそういうところも含めてのことは当然やっているはずで、八雲もこれだけの支持を集めて、30数金額を集める。じゃあ、どうやって次のふるさと納税に繋げていかると言ったら、そういう側面の考え方も。ただ、ほどらされて増やすんじゃなく

てそういう考え方というのにも必要になってくる。水産系だけではなくて、ほかの商売をやっている方々もそうなんだけれども、どうしても商品の発送をいかに早くするかだとか、商品をいかに衛生的に問題ないものにするというのは、その設備投資はすごく問題になってくるのかなと。

この1社は以前から当然、設備投資やっていた延長の中でできるからこういうことができるんだけれども、新たにいくらを製造するラインを作ったりというのは、数億単位の設備投資ということになってくると思うんだけれども、そういう考え方からすれば、これを使ってそういう提供したい方々に何かしらの支援をする考え方というのは、それがまさに商売の考え方になってくると思うので、是非これからなかなか簡単なことではないんだろうけれども、そういうことも含めて、検討していただきたいなと思うんだけれども、課長どうだろう。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ふるさと納税の返礼品を取り扱っている事業者さんは本当に努力していただいて、今回このような寄附金額になったっていうのが事実でありますけれども、設備投資に関しては、関口委員がおっしゃったとおり、商売の部分も関係してくるんですが、確かにそういった設備投資をすることによって、たとえば製造の量が増えて扱う商品がまた在庫をいっぱい準備することができる、そういった部分に繋がってくると思います。

それで、設備投資に関してはふるさと納税の事業者さんに限って、何か支援をするっていうことではなくて、八雲町の中小企業の事業者の方に令和6年度から中小企業等設備導入支援事業というのをスタートさせています。

補助金として支給するんですけれども、これが上限額300万円で事業費の2分の1と、それで上限額が300万ってことで今年度からスタートしておりますので、そういった部分もPRしながら、設備投資される事業者さんの支援をしていきたいなというところについては町内の中小企業の事業者の方ということでもありますので、設備投資するタイミングもあるんですけれども、そういった事業を積極的に利用していただきたいなってことで、PRもしていきたいと思っています。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 今の300万円上限ってやつは商工会のやつだと思うんですが、今年は5月で打ち切ったみたいで、あまりにも早く締め切られたみたいなところもあるので、次年度に向けて、ある程度計画というか、そういう相談にのって、どのくらいの需要があるのかっていう部分を早く掴まないと、総額の予算がどれくらい必要なのかっていう部分もあるので、そういった部分の情報収集しながら拡大していく部分も必要なかなって。

たまたま昨日言われた部分もあったので、それはそれでいいんですけれども。このふるさと納税の部分で設備投資の部分もあるんだけれども、最初投資っていうか、設備投資の部分の支援をしてほしいっていうのは当然、企業側で水産関係からくんだけれども、ある程度いくと、ある程度在庫のリスクに対応するっていうか、当然、変動があるもんだから、年度に

よって伸びたり伸びなかったり、状況もあったりライバルが出てきたり、同等の白糠だとかも含めてある程度企業と阿吽の呼吸でやっている状況もお聞きするので、そういった部分もやっぱりある程度考えていかないと、金額が大きくなればなるほどその都度企業のほうも追加で原材料の購入するんだけど、一定程度在庫ストックしていったときに振るわなかった場合っていう部分も出てくると思うんです。

そういった部分がやっぱり金額が少なかったら少ないほど、ある程度企業では吸収できる部分があるけれども、大きくなったときの差額となると、結構大きなリスクになってくる部分があるので、ある程度やっていかないと結局次年度に繋がっていかないと部分があるんで、いろいろと事業者と話し合っていないと、今後いい事例を参考にしてほかのところもやってくるもんだから、逆にいったらリスクの部分に対して、自分たちはどういうふうに取り組むんだって部分も見えてやらないと、ウィンウィンの関係で続けていけないと思うので、視点も見てほしいなって。希望なので、お願いします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 集めるほうじゃなくて、使い道のほうで聞いてもいいですかね。

要は、この用途の指定状況っていうので、指定をしてくださる方と何を使ってもいいですよって指定のない方もいらっしゃると思うんですね、そういうシステムだから11の目的っていうのがあると思うんですけれども、その11の目的の金額が72.5%ですごく大きいんですけども、この用途というのが目的達成のためっていうことで、目的っていうのが何に対して使われているのかのかって教えてもらいたいんですけど、そこは教えることはできないんですかね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご質問ですが、11の分野を示して寄付される方はそれを指定して、寄付をしていただくんですけども、令和5年度はまだ決算資料はないんですが、4年度の決算資料の中で、決算説明資料っていうのがあるんですが、そちらの資料を見ていただければ、具体的にその事業にいくらっていうのをお示ししていますので、具体的な部分についてはそこで確認していただきたいのが一つと。

令和5年度については、9月の決算委員会のほうでの資料として現在作成している最中ですので、5年度の具体的な充当事業に関しては、その際にお知らせすることが可能ですが、今まだ作業中ですのでその部分については、ご了承くださいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 薄いやつの裏の細いやつでいいですね。ありがとうございます。わかりました。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今のただいまの説明の中でちょっと聞きたいんですが、明日から事業所を回るってことで、このふるさと応援寄附金も10年くらい経つんですけどね、今現在

事業所何件あるのか。それと今、議長がおっしゃったこの事業所から、今までたとえば町にリスクとかの面で要望みたいなのもあったら教えてほしいと思います。教えられる範囲で。要望がなかったらいいんですが、そういう話はなかったんですか、今までの経過で。その二点をお願いします。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） まず一点目の事業者の数なんですけれども、まず登録だけしているというような状況も含めまして、今、43 の事業者でご協力いただいているというようなかたちになると思います。

二点の部分のリスクの部分になってくると思いますが、我々としてもそのリスクが当然事業者様のご協力もいただいているというところでご協力いただいているんですが、なるべく自分たちのご協力いただいて有り難い部分はあるんですが、負担にならないようにやっていただきたいということをお願いはさせていただいている部分と、先ほどお話がありました、いくらの部分とかも含めて、ほかの自治体の動向だとかポータルサイト、当初ご説明しましたとおり、ポータルサイトの上位にきたら注目度がかなり高くなるということも踏まえまして、これまでの経験とそういう分析をして、今年はまだいくだろうっていうところで、お互いに認識しながら在庫を抱えるといいますか、そういう部分でやっていただいているという部分で、ご理解いただけたらと思います。

○委員（牧野 仁君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今後の話なんだけれども、一番 70 パーセントを占める商品、多分全国的にもいくらは全国競争してると思うんだけど、かなり価格も抑制、経費も削減してギリギリの線でやっている気がするんだけど、その辺の話は、今後役場として把握できるのかなと思っているんですが、その辺話しは出ていないですか。要望はなかったですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 牧野議員、ご質問は例えばいくらの原材料の部分で、あと事業者から価格が上がったので何とかできないかっていう質問、相談があるかどうかって部分ですか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○商工観光係長（富樫佑允君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（富樫佑允君） もしそういう価格が高騰するというふうになった場合は、やはり今総務省でも募集経費の 50%以内に納めてくださいというルールがありますので、そこは寄附金額を上げて、対応をせざるを得ないかなって思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、次の U・I ターンの事業について報告をお願いいたします。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 委員長、商工労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工労政係長。

○商工労政係長（渡辺直樹君） それでは、報告事項の2、U・Iターン就職奨励金制度の見直しについてご報告させていただきます。

資料を配布させていただいておりますが、資料のそれぞれ右下にスライドと書かれたものに沿って説明をさせていただきます。

スライド2枚目、経過及び効果についてです。こちらに記載のとおり、本奨励金は令和4年度より制度化したもので、産業の担い手と移住定住者の増加を目的に、新卒者及び町内に転入された方を対象とし、町内の事業所で正規雇用された場合に奨励金を交付するものとなります。制度実施後2年が経過し、各年度の1年目申請人数も記載しているとおおり、町内への移住・新規学卒者の確保と就業者人口の確保につながっている事業だと担当課としても感じております。

また、スライド3枚目にも記載しております、当課で昨年12月に実施したアンケートの結果を抜粋したのですが、奨励金が定住の役に立ったかという問いに対して、全員が役に立ったと回答いただいていることや良かった点としては、生活資金に活用できたなどのプラスの意見が多かったことが見てわかります。

ただ、良い点ばかりでなく課題もあります。そちらがスライドの4枚目に記載しておりますが、現在の奨励金は就職後すぐに申請が可能であり、申請後数週間で交付対象者に支給をしていることで、申請者からもスピード感があると好評をいただいている一方、交付対象者及び事業所へ実施しているアンケートによりますと、12月時点の支給者総数の30%がすでに退職しているということが分かっています。また、退職している21名のうち約8割に相当する16名が1回目の申請後退職していることが判明しました。

スライド5枚目をご覧ください。これらの状況を踏まえ、制度設計当初より本制度は制度開始後3年で見直しを行うこと。またアンケート結果より、利用者、事業者ともに受けが良い事業であることから継続を図りたいこと。ただ、支給タイミングが良い反面、支給後すぐに退職している方も一定数いること。

そこで、本制度の継続を今後も長い間実現していくために、当課として支給金額及びタイミングの見直しが必要と判断をしました。

スライド6枚目にはこれまでの課題等を踏まえ、見直し案として、企業に1年間在職後、申請の受付・支給とすることで、早期退職者への交付予防につながり、就労者及び移住・定住者の確保の継続を図っていきたいと考えています。

具体的にいきますと、最後のスライド、7名目になりますが、従来は記載のとおり、新規学卒者又は転入者を対象に、就職後すぐに在職証明等を取得いただき、書類審査後2週間程度を目安に支給しております。また、支給金額は1年目30万円の現金、2年目は20万円の商工会で発行している八雲商品券としております。

そこを今後は、一つ目として就職後1年が経過した場合に申請が可能となること。二つ目として企業に1年間在職してもらったあとに在職証明を出してもらうこと。三つ目として1年目の現金を20万円、2年目の商品券を10万円にと、主にこの三点を変更することで、持続可能な事業実施を目指していきたいと考えております。

また、こちらの制度変更は令和7年4月1日以降の採用者を対象とすることとし、令和6年度中に採用された方で、令和7年の4月1日以降に申請をしてきた方については、今までの従来通り現金30万円、商品券20万円の支給ということで考えています。

以上、大変簡単となりますが、U・Iターン就職奨励金制度の見直しについてとさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） ただいま報告をいただきましたが、ご意見ご質問はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） すみません。スライド4の表の見方がちょっとよく分からないんだけど、説明してもらえないかな。3割が退職したっていうことで、7割は残ってることなのかな。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 委員長、商工労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工労政係長。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 今、大久保委員がおっしゃられたとおり、70名のうち21名が退職をして、残りの49名については就職を継続いただいているということで、7割がこの70名に対して就職していただいているっていうかたちとなります。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 3割がもらって早くトズラしちゃったってことでしょ。だからといって、この役に立ったって回答した人達が支給のタイミングってある程度の人いてくれてるんでしょ。

だから、その3割のさっさとなくなった人達に目を向けるより、7割の役に立った、多分一番金を使うってさ、八雲町に来て生活を始めて就職を始めるって時が一番お金のかかるタイミングでしょ。だから、それをどっちに目を向けるかといったら、俺は残ってくれている7割の人、その30万円が本当に役立った人たちに目を向けて、これは現制度のままいくほうがいいんじゃないかなって。

1年後に就職して本当に必要な時点でもらえなくて、1年経ったあとに貰えるって30万円って有り難いかなって感じるんだけど、その辺は議論したんでしょ、多分。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまの大久保委員のご質問ですが、内部でも議論しました。それで、今回は支給タイミングを1年経過後に1回目の奨励金を支給したいっていうこと。それから、金額も30万円から20万円、2年目は20万円から10万円に変更したいという案ですが、当初は一時的な生活支援ということで引っ越し代だとか、あるいは引っ越し後に生活必需品を購入する分として、相当額のほしいこのくらいかかるだろうという金額を想定して1年目30万円ってことで設定をしてスタートしましたが、確かに30万円、金額としてはインパクトが相当強いということでアンケートの結果からも役に立ったという回答をいただいております。

一方で、資料の1枚目を見ていただきたいんですが、令和4年度申請者が44名、これは制度をスタートした年ですが、44名の方が申請したと。それで、令和5年度については申請者が29名ということで減少しております。

それで、この2年間の状況を見て分析ですけれども、インパクトではなくて、雇用情勢等の影響でこういった数字が出ているのかなというふうに捉えております。

それで、さらには一定数の退職者も見られるということで、こういった状況を踏まえれば、やはり制度として検討する必要があるのではないかといいことで、内部での協議を行ったところでもあります。

確かに高評価いただいておりますが、産業の担い手ともう一つは定住者の増加、これを目標としておりますので、人材確保対策ということで、その対策の一つということで、長期継続したい事業であるという部分で、町としては考えています。

それで、先ほど21名退職を確認しているということで、30万円の21名ですと630万円。630万円が定住に繋がっていない中での支出となっているってことも考えれば、制度の内容を少し工夫する必要があるだろうと捉えているところであります。

ただ、今回八雲町はすぐに払うって制度をスタートしましたが、他の自治体を見たら、大体が1年間町に住所を置いて働いていただいて、1年経過後にお支払いするというケースがほとんどであります。

その裏には、1年間いたら町に税金も払っていただくことができる。こういった裏の部分もあるのかなって捉えていますが、他の自治体等の事例も参考にしながら、今回慎重に検討させていただいて、こういった案で進めていきたいなど。

今までは生活支援ということでは考えておりましたけれども、今度は定住ってところに重点を置いてこの制度を変更したいということで考えてございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保建一君） これ以上言っても考え方の相違だと思うから。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ちょっと確認なんですけれども、スライドの5の部分の先ほど制度を令和7年の4月1日から申請の状況が変わるということで、1年間経過してから申請が可能で、1年目20万円現金で、2年目10万円商品券ってことが30万円になるってことですよね。

それで、今現在いらっしゃる方で、これから申請する人が従来どおりの設定でやるってことですもんね。結構差があるってことは、どのように考えていますか。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 委員長、商工労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工労政係長。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 今回大きく制度が改正されるということで、まず事前に各関係機関だったり、事業所への説明を予定しております。

今、令和6年度中に採用された方は元々当初は30万円現金と20万円の商品券ということで周知されている中で就職されている人って部分の均衡を図るってことで6年度中に採用された方については、今までの従来通りで支給していきたいと。

ただ、令和7年度については今から周知させていただいて、その金額についても課長からお話がありましたとおり、制度を長く続けていくということを考えて、金額の見直しも図って行って、長期に続けていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 確かに6年度と来年の4月から制度が変わるってことで変化はするんですけども、法律も同じなんですけど、どうしても制度の変換期みたいなものがありまして、その部分については今、係長が説明したとおり、経過措置みたいなかたちで6年度に採用された方、7年度の採用された方でもって、この制度の区分けをしてきたいなというのが一つの考え方です。

それと、長期継続といった言葉で説明させていただきましたが、長期継続するためにはやはり財源が必要であるということで、町財政もふるさと納税は昨年35億弱入りしましたけれども、本年度はどうなるかまた状況が見えない中でいろんな制度を展開しておりますけれども、そういった部分、今後の財政等も見据えた中で財政サイドとの協議も含めて、今回こういった金額の設定。要は、長期継続を見据えた金額の設定ということになりますので、その辺もご理解をしていただきたいと思います。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今、お二人の制度の見直しのお話をお聞かせいただきましたが、生活資金がグラフの中でスライドの中で一番多いんですが、次に支給タイミングのことでお尋ねします。

これはスピード感があって大変喜ばれているということで、今後1年後じゃないともらえないって制度で、私の案としては上半期・下半期の事業でいうと、半期半期で半年後に10万円とかそのあとに10万円やるとか、2年後も同じく10万とか30万合計でなっていく。

それで、いきなり50万から30万って倉地さんの話でも何か言われそうな気がするんだけれども、その辺のことは行政側はどう考えていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 金額の部分で、今回は変更することになるんですけど、制度の変更になりますので、十分もちろん町内の事業者さんに対しては、こういった制度の変更がありますと、理由に関してはこうですということで十分説明していきたいと思ます。

町外から来られる方に関しては、転入されてからこの制度を知るパターンと、元々この制度を知って転入される方がいらっしゃいますけれども、できるだけ町外の方にもこの制度が目につくようなPRも考えておまして、たとえば、これまでもPR等々していましたが、

更にPRを充実するという部分で、たとえば今までは八雲高校にPRしていましたが、町外近隣の高校に対してPRするというのも今現在検討していますし、当然ふるさと納税等のPR、八雲町のPRも含めて、その際にこういった事業を展開しますよっていうPRも積極的にしていきたいなっていうことも検討しておりますので、制度の変更に関しては、そういった部分で理解していただけるような周知をしていきたいと思っております。以上です。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 課長の言い分もわかるんですけども、今課長が言っていた定住者を重点に今回この改正を見直したっていうことで、私は今言ったとおり、2年間先ほど大久保さんが言っていた70パーセントの人のことを考えたら、支給は何とか出してあげたほうが定住率は上がるんじゃないかと思っているんですけども、その辺の話は出なかったんでしょうか。定住者について。力を入れるんだって。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 定住という部分に今回重点を置かせていただきたいというお話をさせていただきましたけれども、いろいろ意見があったんですよ。お金じゃないんじゃないかとか、金額じゃないんじゃないのかとか、あるいは2年目に関しては、制度スタートから商品券っていうものを町のほうでは支給することにしていますが、商品券とした意図は八雲町に当然定住していただいていることを前提にして、2年目は商品券といった部分で、現金ではなくて商品券にしたっていう経緯もありますので、牧野委員がおっしゃった定住者に対する支援に関しては確かに金額は今回10万円変更になりますが、八雲町で商品券を使っていたら、そのことによって町内の商店街にもお金が落ちる。

現金であれば、町外での買い物にも使えるものですから、できるだけ町内で消費をしていただくための方策といいますか、そういった部分でこの事業を継続していくことにしたいという考えでありますので、その部分については、特別定住ですから定住に対して特典があるといったことではなくて、この制度の範囲の中で対応していきたいなというふうに思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 定住に力を入れるっていうことで金額も、そして支給方法も変えるってことなんですけど、それでいけば早期退職者、早期離職者の課題は企業さんも抱えている問題、八雲以外でも全国的にもそう思っていると思うんですけどね。

であれば、離職される前に相談に乗る、その方からも相談を受けるし、企業側、法人側からも相談を受けるっていう体制。相談できる場所がある。知らない町だけど相談できる場所があるっていう意味で、相談の仕方も、そこを辞めても八雲の中の別な企業が紹介に繋がるかもしれないし、そういったほうが移住・定住者の確保という政策に力点を置くんだって意味でも合致すると思います。

あと金額についても、牧野さんや大久保さんが言ったように、スピード感があることは評価されているし、現金じゃなくて商品券で30万って金額でも対策にはなるんじゃないかっていう考え方もあるんですけど、それはどうなのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず、離職の相談の関係ですが、町のほうにもし来られれば相談は受付可能ですが、どちらかという、ハローワークがメインとなって、そういった離職あるいは新しい職を探すっていう部分に関しては対応していただいておりますので、町のほうにも求人情報等もありますので、ご紹介することは可能なのかなと。

いずれにしても、町のほうに相談があっても一旦ハローワークにいていただくことになると思いますので、その部分についてはハローワークと連携しながら対応できるものは対応していきたいなというふうに思っています。

それと、金額の部分とタイミングの部分ですが、相当これは議論しまして、現状維持という部分もありましたけれども、その中でやはり内部で協議した中で早期退職者っていう部分にちょっと注目をしまして、それで他の自治体等の例も参考にしながら、なぜ他の自治体は1年後にしたのかという部分も議論しましたので、そういった中で、今回はすぐに支給ではなくて、1年経過後に支給するという判断をしたということでもあります。

確かに、この制度をスタートしたときは相当インパクトが強くて、すぐ払うっていうのがすごいインパクトが強い。さらに30万円現金っていうのがありますので、相当強かったんですけど、実際はアンケート等として退職者の状況等も見れば、制度としてはもう少し検討を加える必要があるのではないかという判断を町のほうでもしたところでありますので、その辺こういった事情等も考慮した中での判断ってことでご理解をいただきたいなと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この見直し案を見るとね、この早期に対して1年目に払うよって対策は、悪意を持って制度を活用したんだっていうふうに見てる改革案にしか見えなかったんだよね。

だから、それに対しては町内でしか使えない商品券っていうふうにするれば、早めに30万円もらって、そしてよそに行こうって。悪意を持ってるんだってことだったら、それは商品券で対応できると思うし、一方で、定住者を増やすんだっていう政策転換だっていうなら、現制度のままでも離職相談を受けると、さっきも言ったけれども体一つで来た町けれども、親戚も誰もいない町けれども、相談できる。

行政が相談に乗ってくれるんだと。それが行政が繋いでくれて、もっと身近な商工会とかそれに適切なところが相談に乗ってくれるっていうふうにするれば、初期の制度のままでもいいわけだし、これからPRするといっても他の自治体と差があるからPRする価値があるわけだから、横並びにした政策にしてからPR強化しますっていうのもこれもまた変な改正案じゃないかなって思うんだよね。

商工会は相談に乗らないの。早期離職っていうのは。やっぱりそういう意味で、定住に結びつけるなら、町全体あげてさ。企業のほうも悩んでると思うんだよね。たとえば指導方法だったのかもしれないし、単純なミスマッチだったら企業間でこの人材は相当働ける人物だから、うちは気に入ってもらえなかったけれども、こっちではだとか。そういう上手な連携をしないと、2年間、3年目迎えたこの制度。それなりの70%の効果が出てるって政策だったのに、よその町と同じことにしちゃうんだっつらもったないないなって印象が、皆さんの議論を聞いていても特に強いんだよね。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 一連の大久保さんから始まった、牧野さん、三澤さん。商工観光労政課が担当で聞いたことのある、このスピード感っていうのは、なかなか自治体の仕事としてちょっと特殊だになって、すごいなって。前にも聞いたことがあって今回も出てきて、本当に町の売りだと思うんですよ。

それで、減ってきたっていうのも当然これからもどんどん減ってくるんですよ。絶対に。この人口減少プラス、これは決して制度がどうのこうのじゃなくて、自然的に減ってくるものでもあるので、僕も今何気なく見ていて皆さんの議論を聞いて思うんだけど、もう少し制度として据え置いて1年なり2年なり。もちろんわかるんだ、3年経ってこの結果だから、表で見たらこういう結果が出てるしって見直したくなる部分はすごくわかるし、将来の財政っていうのも分かるんだけど、おそらくはこれからも数は減ってくるんですよ、絶対に。

だとしたら、トータルの金額は抑えられていく可能性もあるし、むしろ自治体のイメージとしてこういう制度があつて、ものすごく早くもらえるんだよって。それを悪用する人も出てくるかもしれないけれども、あえてそこで目をつむるっていうのは、それも三澤さんが言ったようないろんな対策が取れるとして、やはり八雲町の特色のある制度として、僕は残したほうがいいのかなくて、今の議論を聞いていて思ったんだけど、どうだろうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 先ほど三澤委員のほうからご質問のあった商品券で対応してもいいんじゃないかっていう部分ですけども、どちらにしても商品券を発送する際は町から商工会にお金を払って商品券をいただくことになります。

ですので、その部分は商品券対応としても、現金と対応しても、町から支出するタイミングは同じなんですね。それを商品券にしたから、定住に繋がるかつながらないかっていう部分に関しては、なかなか定住するのは難しいんじゃないかなって。

○委員（三澤公雄君） だけど30万円先に貰ってから辞める人が多いんだっていう分析は30万円の使い道が町に出てからでもあるからだって認識でしょ。商品券だったら町にいないと使えないから、その分析結果に対してはカウンターパンチになると思って、商品券って言ったの。町の財政から出ていくとかそういうことじゃなくて。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） わかります。話はわかるんですけども、同じだと思えます。出ていく人はお金じゃなくて、理由で出ていくと思えますので、そういった観点からすると、そういった部分じゃないのかなと町は捉えています。

あと、制度の部分、現状でもいいんじゃないのかなっていう部分も確かにあるんですが、どうしてもこの制度としてはすごいインパクトの強い制度で好評なんですけれども、継続するためには財政的な部分も考えていかなければならないと。

確かにそういった部分で、良い制度ですからこの制度のまま進めたいというのも担当課としては思いもありますけれども、他の事業等もいろいろある中でこういった新たな制度を今回令和4年度から打ち出してきた。それをたとえば財政が厳しくなったので辞めざるを得ないといった状況にもなる可能性もありますので、できるだけ財政の部分も考慮しながら、良い制度で継続をしていきたいなって思いもありますから、そういった部分で今回案の説明だったんですが、ご意見のほうで、どうしても今のままのほうがいいんじゃないのかというご意見が強いようであれば、一旦持ち帰らせていただいて内部でも再検討させていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 一旦やめたけど、あまりにも追い風なんでもう一回言うけどさ。お金じゃないっていうのはわかるんですけども、お金じゃないってことを言うなら全部やめちゃえばいいんじゃないの。

だけど、奨励金だから八雲に住んで就職してくれること。これだから来てくださいって、こればかりを目的に来てくださいって言うんじゃないで、八雲に住むことがいいことだねって、お勧めするよってことで奨励金でしょ。

だから、さっきも言ったようにスピードってすごく大事だし、三澤君が言ったとおり、本当に他の町の動向を見て横並びするんだったら何の良さもないと思うんだわ。こんなに議員たち皆言ってるんだから、ちょっともう一回考え直して。

それで、財源的なことを言ってるのももともだと思うんだ。無駄に税金を使うっていう、ただばら撒くってことはどうなのかって思うのは確かなんだけど。だけど、今町が財政的に厳しいなんて町長言ったことないし、この制度自体がそもそも財政が厳しくなったら続けられない制度っていうのは多分議員たちみんな思ってる。それはわかっていると思う。

だけど今現在厳しくなっている状況でもないのに、これを将来を見越して減額するとかというのはなんでかなって思うのが一つ。

もう一つ、今の就業の状況で入ってきた人たちの3割が1年以内に退職してしまうってそんな珍しいことじゃないよ、企業としては。気軽に、昔よりも重大に考えないで我慢しないで辞めていくってことがすごく多い時代になってきていて、それを許容する時代でもあるから、それでも7割これを使って1年以上いてくれるっていうのがすごくいいことだと思うんだ。

それで、出して30万円持っていかれるのが腹んべ悪いっていうなら、たとえば牧野さんが言ったとおり、入ったときに20万にして半年後に10万円出すとか、半期ごとにやると

かっていうのはちょっと効果はあると思うから、でも基本的にこの制度はあまり変えないほうがいいんじゃないかなって思うんだけど。私の意見ね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 皆さんのご意見いろいろ伺いまして、担当課としてはこういった案でもって説明させていただきましたけれども、一旦内容ご意見を持ち帰らせていただいて、再度検討した中で結果を報告させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） ちょっといいですか。確認なんですけれども。商工会で耳に入っていると思いますが、明日私●●委員会の委員長をやっていて、就職説明会、企業 20 社集まって八雲高校が午後から集まって、今日だ。今日連絡いっていると思いますが、そこに商工会も何人か顔出してくれるのでしょうか。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 委員長、商工労政係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工労政係長。

○商工労政係長（渡辺直樹君） 私のほうでお伺いさせていただいて、高校のほうにも事前にU・Iターンのチラシとかもお配りさせていただきましたし、午後から行われるはびあで実施するほうにも商工観光労政課で私と一応後ろの斎藤も出席するようかたちになりますので、できる限り良い機会なので。

（何か言う声あり）

○商工労政係長（渡辺直樹君） 企業説明会っていうのが、なかなか町内で行うところもなかったのですから、課としても応援するという部分も込めて出席したいと思っていますので、よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長さん。

○議長（千葉 隆君） この資料を見ただけで、ずっと10年間でどれくらいの人たちが就職しているかとか、そういうデータがないから一概に言えないこともあるんだけど、あと30%の人たちの部分についてちょっといろいろ見解があるんだけど。

そもそも、この制度設計をするときに、Uターンを呼び込むために起爆剤としてやっているんだけど、それもみんなこの町でもやってるんだよね。だから、一歩進んで八雲町を選んでくれてありがとうっていうお金だよと、そういう思いをこの奨励金というかたちにするっていう裏面が差別化だと思うんだよね。ほかの部分とこのU・Iターン。

みんな50万円くれるからあそこに行きましょう、それはみんなやってるのさ。けども、八雲町を選んでくれてありがとう、1年体験して就職してくれてありがとう、2年居てくれてありがとうみたいな。その感謝みたいなそういう部分を伝えるというか、そうやらないと、ほかの自治体と同じになっちゃうから、なんかそういう理念っていうか思いを詰め込んで変えていかないと、それこそ30万円だとか50万円だとかの金額の話になるし、無駄なお金の話になるし。

でも、そこが一番アピールだと思うんだよね。そこら辺をどうやって、こういう制度としての魂入れるかっていうところを少し議論してほしいなって。だから、それでないとあながち議会と今行政の部分で30万円の分が無駄だってわけではないけれども、簡単にいったら無駄だと思うけれども、それが一番利点だと思ってるわけだから。投げてもいいんだよと思ってるの。逆に言えばだよ。

だけど、それが税金の使い道としてどうなのかっていったら、なおさらそもそもの差別化で八雲町はほかの町と違うんだよと。選んでくれてありがとうって、そういう部分を作っていけないと、もっとお金じゃないよって言っている部分が、この来てくれる人たちに伝わらないと思うし、今働いている人達にも伝わらないと思う。

役場もうちの会社もほかの産業も若い人が辞めていくんだわ。そのときに唯一、いろんな技術だとか教える側だとかパワハラだとか、いろいろあるかもわからないけれども、ありがとうって思っただけは八雲町はあるんだよっていう部分だけでも全面的に伝わるような制度にしてほしいなって。そういう議論もちょっとしてほしいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 蛇足で言わせてもらいますけれども、もう一回持ち帰って見直してくれるってことと。あと、定住を目的に考えるってことであれば、一般質問で言った結婚で嫁いできてくれた人、就職はしてないけど専業主婦でもいいから、その人たちは間違いなくここに根を下ろして、またさらに子どもも生んでいくかもしれない可能性を秘めているので、Kターン。結婚のK。それも是非ちょっと考えるのもいいと思う。

○委員（三澤公雄君） LOVEのほうのIターンで、こっちにも出しますよって。

○委員（大久保建一君） いやいや、Kターン。

○委員（関口正博君） 離婚して帰ってくる人はRターンで。

○委員（大久保建一君） 出戻りのDターンもいいかも。

○委員（関口正博君） U I K Rってなんか聞いたことあるな。何か使えるんじゃないかな。

○議長（千葉 隆君） 男女別にしてね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいまのご質問、大久保委員の一般質問にもありましたけれども、こういうU・Iターン就職奨励金に結婚だとかの部分、なかなか産業の担い手確保ってことが目的ですので、もしやるとしたら別な制度として確立することとなると思いますが、その部分については担当のほうにも、こういったご意見があったということをお伝えさせていただきたいと思います。

○委員（三澤公雄君） 定住政策で今出たみたいに縦割りだったら収まらない政策なんだよね。だから、今課長の答えが違う課の話になるけれども、総合的な政策として定住政策を総務常任委員会としては、どうせ見直すのであればそういった性質を入れていくって。

○委員長（安藤辰行君） 皆さんからの意見が今ありましたので、参考にして見直すということで。その結果、また報告していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、ありませんね。これで終わりたいと思います。

【商工観光労政課職員退室】

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、年末年始の休日を変更することについて、総務課より報告をよろしくお願いします。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） それでは、総務課から年末年始の休日の変更に関する事。それと、以前皆様にお配りしていますが、休暇の関係で一般職員と会計年度任用職員の違いについての説明ということでお願いしたいと思います。それでは担当から説明します。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） それでは、私のほうからお手元のA4横の資料になります。年末年始の休日を変更することについて、説明いたします。

1 ページ目をお開き願います。年末年始の休日は条例で12月30日から1月4日までというふうにしておりまして、国や道より1日遅い設定となっております。

このために、1月4日は官公庁からの問い合わせやふるさと納税に関する問い合わせが毎年数十件ほど発生してる状況でございます。

また、開庁していると勘違いされて来庁される方も少なからずいるため、国や道と同じ12月29日から1月3日までに変更したいと考えております。

問い合わせの状況等につきましては、表に記載のとおりでございますが、ふるさと納税の問い合わせのほとんどは、1月10日までに申請する必要があります、ワンストップ特例制度に関するものがほとんどでして、毎年1月4日は職員2名から3名が休日出勤して対応しているという状況となっております。

続いて2ページ目になります。年末年始の休日を変更した場合、どのような影響が生じる可能性があるか、各部署へ調査を実施いたしました。調査内容は、良い影響でも悪い影響でも自由に記載してもらおうということにしたほか、その他意見として、要望を記載する欄を設けて実施しました。

調査結果を上段に記載しておりますが、結果として特段業務上における悪い影響はありませんでした。ただ、公共施設の開館日については、変更するのか、しないのかって検討はしなくてはならないのかなと思っております。

続いて3ページ目をお開き願います。渡島檜山管内の状況ということで、●●を含めた2市16町のうち、国や道と同じ12月29日から1月3日までとしているのは、函館市、北斗市、七飯町で、12月30日から1月4日までは八雲町だけでした。その他の14町は全て12月31日から1月5日までというような管内の状況となっております。

最後に4ページ目になります。年末年始の休日を変更するには、条例改正の必要があるほか、公共施設の開館日に影響するというので、パブリックコメントを実施したいと考えております。改正が必要となる条例は、下に記載のとおりでございます。

今後のスケジュールとしましては、7月にパブリックコメントを実施して、その結果を8月の常任委員会に報告。9月の第3回定例会で関係する条例の改正を上程して、10月～12月で地域住民の方に周知としたいと考えております。

以上簡単ではありますが、年末年始の休日を変更することについての説明といたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

今ご報告いただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） なんでこれそもそも町とき、国がずれてるの。その由来って何でなの。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） そもそもなぜずれているかまでは調べきれていませんが、きっと檜山管内が12月31日から1月5日になっているのと、八雲は12月30日から4日になっているのは、もしかしたら金融機関の窓口がやっているのがこの日程なんですよ。前日までやってるっていう。金融機関の休みと合わせたんじゃないかと、分析はしているところです。檜山は江差信金で、休みが31日から5日となっています。北洋銀行は八雲ですが、30日から4日というかたちになっていて、もしかしたら窓口の関係で同じように合わせたんじゃないかなっていうふうには思っています。それがそうかどうかというところは、はっきりしていませんが、金融機関の休みと同じだなんて思います。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。補足で。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今、総務係長から説明がありましたが、昔役場でも年末徴収ということでやっぱり年末に税金を休みに回ってたんですよ。そういった関係で金融機関の扱いがあったから、30日にしたのではないかってちょっと裏付けっぽいことは考えられますね。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） この表でさ、ずらっと各市町村の年末年始って書いている休みのところを見ると、函館市と北斗市って年始が1月3日になっているから、三が日の1月3日に出勤するってことなの。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） この期間までが休み。4日から出勤。

○委員（大久保建一君） じゃあ 29 日も休みで、要は 28 日が最後の仕事をして、正月開けたら 1 月 4 日から出勤ってことね。そういうふうには八雲町もしたいってこと。それで、そういうふうに変えたら今、役場のほうで想定していて問題があるとしたらどういうことが問題ですか。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（安藤辰行君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） たとえばですね、今シルバープラザ、デイサービスも機能をもっているんですが、役場、シルバープラザをこの期間は休みにしますって、社協も入ってるんで、社協はどうするかだとかその辺の調整は必要になってくると思います。

あと公民館で 12 月 29 日にフラワーサークルさんがバジルっていうところで、そこは毎年利用しているようですが、その方たちにも説明というか 28 日までですって説明が必要になるだとか、そういうところはあるのかなと思います。

そのほか、大きな影響は各課からは上がって来ていませんし、施設の管理者に聞いても、業務上影響はないというような話は聞いているので、今のところそういうことくらいかなと捉えています。

○委員（大久保建一君） そんなに大きく混乱がないならいいんじゃないかなって思うよ。問題ないんでないかな。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、それでは次に移りたいと思います。

次の 6 番目の一般職員と会計年度任用職員の休暇に関する比較について、ご報告お願いいたします。

○総務課長補佐（山本貴志君） 委員長、総務課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（山本貴志君） それでは、私から一般職員と会計年度任用職員の休暇に関する比較について、資料よりご説明させていただきます。

まずは比較表の見方についてご説明いたします。

表の縦列 1 列目には休暇の種類を記載しております。一般職員及び会計年度任用職員の休暇は特別休暇を含め、全部で 25 の休暇があり規則を定め運用しております。

縦列の 2 列目、内容及び期間はそれぞれの休暇の内容及び期間を記載しております。

縦列の 3 列目、①一般職員は正規職員になります。

縦列の 4 列目、会計年度任用職員の②については、月額職員及び日額職員で、1 日 7 時間 30 分、週でいくと 37 時間 30 分勤務する会計年度任用職員になります。

縦列の 5 列目は、②より勤務日数及び勤務時間が短い会計年度任用職員で、週 1 日以上及び 1 年間の所定勤務日数が 48 日以上を満たす職員になります。

縦列 3 列から 5 列の表内の記載になりますが、○の記号は、その休暇は有給であることを表しております。

無給の記載は、休暇制度はあるが、その休暇は無給であることを表しております。

ハイフン、横棒の記載は休暇制度が無いことを表しております。

※マークに記載されている欄がありますが、こちらの記載は4ページの下段の表、北海道市町村職員共済組合より休業給付が該当することを表しております。

例えば、休暇の種類の表の1の病気休暇、会計年度任用職員は無給※1の記載となっております。こちらは無給ではありますが、共済組合から傷病手当金が該当となることを表しております。表の見方については、以上となります。

次に一般職員が有給で会計年度任用職員が無給の休暇について、説明したいと思います。まずは表番号の1番、病気休暇であります。

病気休暇につきましては、療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる期間取得が可能で、医師の診断書により療養が必要である旨の診断があった場合、対象者からの申請に基づき決定いたします。

この休暇は、一般職員は有給対象ですが、会計年度任用職員は無給であります。ただ4日目以降の療養に対して申請があれば、共済組合から傷病手当金が支給されます。なお、国家公務員の非常勤職員は10日の範囲内で病気休暇を取得することができますが、その間は無給となっております。

次に9のドナー休暇です。骨髄移植などのドナー提供に伴う必要な検査、入院等のため勤務しないことがやむを得ないと認められる期間が取得が可能で、一般職員は有給ですが、会計年度任用職員は無給となっております。

なお、国家公務員の非常勤職員につきましても無給となっております。

続いて10番、ボランティア休暇です。地震など相当規模の災害が発生した被災地への支援活動を自発的に、かつ、報酬を得ないで活動を行う場合で、その勤務をしないことが相当であると認めるときに、年5日間取得することができる休暇です。一般職員は有給ですが、こちらは会計年度任用職員は休暇制度対象外となっております。

なお、国家公務員非常勤職員につきましても、こちらの制度は対象外となっております。

17番の健康管理休暇です。女子職員が生理日に勤務が著しく困難である場合3日以内に限りその都度必要と認める期間に取得が可能であり、一般職員は有給ですが、会計年度任用職員は無給となっております。なお、国家公務員非常勤職員も無給となっております。

21番、短期介護休暇は、要介護者の介護など、当該世話をを行うため勤務しないことが相当であると認められる場合に5日以内取得が可能で、一般職員は有給ですが、会計年度任用職員は無給となっております。なお、国家公務員非常勤職員も同様に無給であります。

最後に、備考欄に令和4年1月1日施行で制度化及び有給化した休暇を記載しております。これは令和3年度の人事院勧告による人事院規則が改正され、国の非常勤職員の各種休暇について、新設及び有給化が行われたことに併せて改正したものでありますが、子育て関連休暇で13番の妊娠又は出産後通院の休暇、14番の妊娠障害の休暇、20番の子の看護休暇、この3つの休暇については、国の非常勤職員は無給ですが、町独自で有給化し休暇を取得しやすく対応したものであります。

以上簡単ですが、説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 何かご質問はありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 単刀直入に、今最後に説明があった町独自で会計年度任用職員にも認めているものが三つありながら、先ほど説明した健康管理休暇や短期介護休暇だとかに、国に準じてやっているよみたいなイメージで説明がありましたが、そもそもこの休暇制度を作った理由、職員に対してね、作った理由と会計年度任用職員に与えないっていう。働いてるってことを考えた場合、働いている人に対して一般職員にこういう制度を認めた理由が会計年度任用職員に適用されないっていう合理的な理由は何なんですか。

国に準じてっていうならまだ分かるけれども、最後に三つ町独自でやったというのがあるのであれば、ほかの休暇制度も合理的な理由が国に準じて以外のもがないのであれば認めるきっかけをこの議論をスタートにしてやってもいいんじゃないかってストレートに思ったんですが。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。補足で。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） ただいま三澤委員が質問ありました、最後の三つ13、14、20、これに関しては令和4年で有給化ということで町独自ということでやりました。このときは子育ての部分で重点的にやろうってことで、うちのほうから提案したんですが、今おっしゃるように健康管理休暇はこれも女性特有の部分であります。

それで、昔は生理休暇っていったんですが、健康管理休暇っていうことで組合のほうから特に若い組合の方から生理休暇はとりづらいと、名前自体が上司にいうのも恥ずかしいっていうような部分もあるってことで、それでは提案してみてくださいということで、健康管理休暇っていう名称にしました。

ですので、今無休になっている部分、これについては町独自で有給化していくことは可能だと思います。ただ、今まで人勸が基本でやってきていますので、そういうところの検証なり、組合との協議なりがおそらくそこまでの要求がないものは制度化されてこなかったのではないかと判断します。

ただ、今この時代になってくると、逆に子育てや女性の部分は重点化して改正できるものはしていけないといけないと考えていますので、この辺についても町独自での改正ということを考えていきたいと考えています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 考えてもらえるっていう説明だったよね。この町独自っていうのも子育てに関してのものであるわけだから、次の政策課題、役場にあるのは働きやすい環境っていうことだと思うので、是非、ほかの自治体と差別化ってことも含めて、早急にやられたほうがいいのかと思います。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 制度的なものは会計年度任用職員といっても旧でいったら臨時非常勤が組織化になってないからそういった要求をなかなか難しいと思うので、そういった中で制度化するとか検討するというのは、それはそれで制度はいいんだけど、今やっぱ早期退職だとか新任の人たちでも若年者が退職してしまうのも含めて、定員に満たさない

人員の中で同じ休暇を取る内容で、責任感があってやむを得ず業務に支障が出るってことから同じ内容でも休暇を申請主義だから申請しない方と、責任感はあるつつもそういう事情をもとに請求する実態とあると思うんですね。

そうすると、今のある程度、定員満たしたり会計年度任用職員で補充できるような環境であれば、ある程度休みの部分休んで休暇を取る部分での対応が大変やりやすいんだけれども、そこまでない中で責任感が強くて休むところも休まないっていう現状も中にはある状況もあると思うんですね。

三澤さんの一般質問じゃないけれども休職するって感じもあるから、そういった部分も含めてあるので、そこら辺の対応が一番今、制度は作るんだけれども、現行の業務量の部分をこなすっていう部分との矛盾があるので、制度は制度として頑張るって作ることはあるんだけれども、実際問題として休暇を何で必要とするかといったら職場環境を良くするために休暇制度ってあるんだよね。

だけど休暇取ることによって職場環境悪化するんだわ、今の環境だったら。そこら辺の打開策は結構難しいので、やっぱりそこを制度を制度化してやればやるほど人を集めるっていうところにも同じように研究していかないと、なかなか実態として制度あってもとれない、申請できない、でも申請する人は申請するんだわね。

だからその部分で今度業務が悪化する。それで業務が悪化したら環境が良くなってメンタルなるとか、辛い疲労感が溜まるとなるので、制度を充実させると同時に人を入れるって部分をもうちょっと力入れていかないと、制度を作っても実態休めないよって話になってしまうので、同時に制度の話をするときはそっちのほうにも力を入れてほしいなって。いろいろあると思いますが。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。補足で。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 今言われた、人を集めるということで、大変やっぱり苦慮しています。そのために渡島管内統一試験のときには、ちょっと規模を大きくして人数を大きくして募集するような状況でやってきております。

ただ、やっぱり公務員もなかなか最近人気がないというような情勢でありますので、そこをどう差別化していくかってことなんですけど、昔は財政難で独自削減もやってきたときは、育児休業を取る人の分は補充できない。そこで会計年度を入れるって本当にやりくりですが、最近やっぱり正職員を勘違いされるかもしれませんが、ちょっと多めに採用しておかないと、育児休業なり病休で休んだときの穴埋めというのがそう簡単にできないものでありますので、その辺ちょっと先ほど言ったように言葉に語弊があるかもしれませんが、多めに職員を取るかたちで進めさせていただきたいと考えていますので、そのためにはやっぱり諸条件を良くして差別化していかなきゃならないなって取り組みも同時に合わせてやっていきたいと思っています。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員（三澤公雄君） 今の採用の話、採用の話はしてないか。この間新聞の記事で岩見沢市が採用の試験を変更したと、民間の適性検査を導入して年齢を引き上げたっていうような記事が載っていたんだけれども、八雲もいろんな採用を考えてると思うんだけれども、よ

く読んでも分からないんだよね。岩見沢市がより自治体っぽくなく、民間の制度をついていうような書き方をしたんだけど、こういう制度の活用って八雲は考えられないの。

○総務課長補佐（山本貴志君） 委員長、総務課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（山本貴志君） 採用試験についてはですね、基本的に教養試験、町公務員の採用試験独自の試験科目が基本的にあるんですが、八雲町においても総合適正検査って民間の方も公務員の試験を受けやすい、そういう試験も今やる方向で今検討を考えています。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

補足でいいですか。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 基本的に今までは統一試験ってことで、渡島檜山管内の統一試験をやってきました。そこは、ある一定基準の点数を取るとどこの町を受けてもいいよっていう資格試験です。それで基本は今までは昔はそれ一本でしたが、最近はやっぱり中途採用しないとないって状況もありますので、各自治体で三澤委員が言われたような民間の試験問題を採用してやるとか、あとは、ウェブで面接とかもやり始めています。

実際にうちも中途採用やっていますので、そういった試験問題を使って試験をやらせてもらっていますので、岩見沢さんがどこまでなのかわかりませんが、うちも民間のほうも使っているのはよろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○議長（千葉 隆君） もう一つ。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 同じ制度でさ、休みの問題もあるけれども、給与面もあると思うんだよね。確かに●●で比較してペナルティじゃないけれども、ある程度減額される部分が出てくるっていう仕組みがあるとしても、前だったら●●だったり●●やっていたから、もう少しそういう面で工夫していかないと、人勧だけでやってても物価に追いついていかないし、都市間の格差と民間と●●格差が大企業との格差がすごいから、そこで最初から選ばれなくなってるので、もう少し若年層もそうだし、退職者 55 歳の定年で昇給の部分だって 4 級いかなんだからそういう部分だとかやっぱり当時いろいろな改革をしていた部分、議員も報酬上がってるし、町長も特別職も報酬上がってるけれども、なんとなく行革のときの残してやった部分がまだ残っている部分、給与面であると思うんだよね。

だから、そういう部分を復活させるだとかもしていかないと、でもそれが国交とかでもちよっと違うんだよね。道の職員。でも道のほうも結構採用も鈍っちゃって、ピークするときより全然だめだから、そのところ研究している話も聞いているので、給与面の部分ももう一回少しペナルティやってから、きてから直すもいいくらいの気持ちで、研究しながらやっぱり復活させるところ復活していかないと、なんとなく今の退職者の人たちを見てれば、あまり仕事してないのにいいなとかさ、これから自分たち一生懸命、前より働いているのに退職金貰えないような状況なら、実際に選ばれないんだよ、現実的に。

俺議員になったときに、管理職の人たち午前中みんな道新だとか業界紙見てた人たちが構っているんだから。今なら管理職の人たち自体も一つか二つの係長の仕事を持って仕事してるんだよね、そんなのあり得なかったから。

だからその分の費用、実際の業務量にあった対価でやってかないと職場に根付かないし選ばれないから、やっぱり管理職が提案するんであれば自分たちのところも、それから若い人も同時に行革やっていた部分で今復活させないとあとで選ばれなくなるよ。もう選ばれない状況になってるから遅いと思うんだよね。もうちょっとやっぱり制度もそうだけれども、待遇面の中には賃金が一番基本給の部分とかそういう部分が一番だと思う。復活させるところを復活させるような、(聞き取り不能)。

○委員(三澤公雄君) 賛成。

○総務課長(竹内友身君) 委員長、総務課長。

○委員長(安藤辰行君) 総務課長。

○総務課長(竹内友身君) 今言われました給与面に関しても、正直、初任給、大卒で20万円行かないっていうような表現ですから、それはないべって思いますし、私たちの管理職もだいたい40万円くらいがベースで、それに手当ついてってかたちですが、なかなか手というものを将来的にどんどん年齢が若くなってきているから、なり手がなかなか難しいのでその辺もちょっと給料表や●●を手をつけていかなければならないと思っていますので、そのときになったらまたご相談させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

【総務課職員退室】

○委員長(安藤辰行君) お昼になりつつありますが、(2)報告事項についての協議を行いたいと思っています。

1から6までご報告を受けましたが、何かご意見ありませんか。今6つの報告を受けたんだけど、これについて協議したい。なんかお願いするとか。

○委員(関口正博君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 関口さん。

○委員(関口正博君) U・Iターンに関しては、俺ここから言うけども、そのまま載せてきたりするからさ。

○委員(横田喜世志君) 変えないで同じものがまた来るんじゃないかって。

○委員(関口正博君) あまり勘繰るのは悪いけどさ。

○委員(三澤公雄君) 今日の報告では、もう一回内部で検討してからまた提案させてもらいますってことだから。

○委員(大久保建一君) だから、その提案がいきなり本会議での提案にならないべって。

○委員(関口正博君) また本会議でやるのはめんどいからさ。

○議長（千葉 隆君） 関口さんが言うように金額の問題もあるけれども、根本的な見解と
いうか、なぜやるのかってところの部分だから、そこが共通理解できないとまずい部分だか
らね。まず1回聞いてみるしかない。

○委員（大久保健一君） だから、いきなり本会議でしないでねって。

○委員長（安藤辰行君） 一応委員会に出すって言ってたから。

あとほかに。

○委員（三澤公雄君） それぞれ報告の中でまとめてだと思っから。

○委員長（安藤辰行君） あとはいいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 以上で報告事項の協議については終わりたいと思います。

それでは（3）の協議事項についていいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それでは一般会議について、事務局よりお願いします。

○議会事務局次長（成田真介君） 一般会議の開催でございますが、資料2枚目にあるとお
り、八雲の未来を創造する会から申し込みがありました。会議のテーマは当初5つだったん
ですが、2つに絞っていただき、環境基準超え有害残土の処分地の見直しとヒグマ対策につ
いてでございます。

議会運営委員会での決定事項といたしまして、所管委員会は総務経済常任委員会、出席議
員は委員および希望する議員、開催予定日時については6月下旬で予定会場は議員控室と
決定しています。常任委員会の協議事項として、開催日時、司会者、記録者を決めていただ
きたいと考えています。

日時については団体のほうから20日、この日は文厚の夜になりますが18時で希望が出
ています。日中の開催だったら部屋の予約状況なども20日しかないですが、夜ですとだ
いたいどの日も可能ではありますが、一応、日時、司会者、記録者についてご協議のほどよろ
しくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 日程は6月20日18時でよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 司会者。

○委員（大久保健一君） 関口議員がいいと思います。

○委員（関口正博君） いいですよ。

○委員長（安藤辰行君） 記録者は。

○委員（大久保健一君） 倉地議員がいいと思います。

○委員（倉地清子君） いいです。

○委員長（安藤辰行君） そしたら司会者は関口正博君、記録者は倉地清子君さんで願
いいたします。

それでは、第2、常任委員会の視察調査について事務局お願いいたします。

○議会事務局次長（成田真介君） 常任委員会視察調査ですが、総務経済と文教厚生、両方
での視察ということで進めておりまして、文厚の委員長を中心に検討を重ね、資料のとおり
防災関連について福島県と宮城県の市町を調査するというところでございます。

2枚目の日程表案のとおり、新幹線で行って、そこから貸し切りバスを考えています。1日目の午後にはいわき市地域防災交流センターの視察、その日はいわき市に宿泊となります。

二日目は互理町役場において、避難行動用震災●●について視察する予定です。そのほかにはいわき震災(聞き取り不能)、見学できたらと考えております。二日目は仙台市に宿泊し、最終日は移動日ですので、午前中は自由行動として昼の新幹線で戻るという工程でございます。

視察地に関しては、日程が確定しておりませんので、先方の都合により変更となる場合がありますが、その場合でも近隣の市町の視察で対応していきたいと考えております。

2枚目の裏面にカレンダーがあるのでご覧ください。議会の各種日程によって、現段階では9月の第4週、10月の第3週、文厚の●●第3週、それから第4週、それから第5週あたりになるかと思えます。なるべくこの四つの週のうちの一つに決めたいと思えます。

以上についてご協議いただきたいと思いますが、来週、文教厚生常任委員会が開催されますので、両委員会で日程を調整しながら決定したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) 視察の日程をだいたいこの日を決定してもらいたいということで、いつ頃がよろしいですか。

○委員(大久保健一君) 10月がいいな。21の週。

○委員長(安藤辰行君) 21の週の。2泊3日だよな。

○議会事務局次長(成田真介君) 2泊3日です。

○委員長(安藤辰行君) 月火水か。

○議会事務局次長(成田真介君) 視察の都合もありますので、この週の日程からどこにはまるかはちょっと。その週の中で。

○委員長(安藤辰行君) そしたら、21から25の間でっていうことでよろしいでしょうか。

○議会事務局次長(成田真介君) 総務経済常任委員会としては、一応この週ってことで、また来週、文教厚生常任委員会があるので。

○委員長(安藤辰行君) そしたら。

○議長(千葉 隆君) 逆に最初に調整してしまえばいいしよ。視察先も意見聞いて。この週で。文厚にもどうだって。

○議会事務局次長(成田真介君) この週で進めたいと思えます。

○委員(大久保健一君) というか文厚の人ほとんどの人、この場にいるじゃん。

○議長(千葉 隆君) 視察のところに問い合わせて。

○議会事務局次長(成田真介君) わかりました。

そのあたりで視察先のほうに連絡して、この文厚の日は金曜日にずらしたとすれば火、水、木で。

○委員長(安藤辰行君) こっちも決めないばダメだべ。どっちがいいか。

今15日、16日、17日。どっちがいいかなって。大久保さんが21日からじゃないと都合悪いんでしょ。

○委員(大久保健一君) どっちでもいいよ。

○委員(倉地清子君) どちらでもいいです。

- 議会事務局次長（成田真介君） この二週のうちで視察先の都合で。
- 委員長（安藤辰行君） そしたら、範囲が広いから。なるべく15日からのほうがいいか。
- 委員（横田喜世志君） 合同の委員会視察なんだからさ、文厚に予定を変更してもらえばいいだけの話でしょ。
- 委員長（安藤辰行君） そりゃあそうだ。
- 議長（千葉 隆君） 4つ5つあるから、聞いてからのほうがいい。
- 委員（大久保建一君） 視察場所なんですけど、町長なんかにも実際にやるかわからないけれども、ちょっと言及したことがあると思うんだけど、防災道の駅を作りたいって町長も言ってたんだけど、防災道の駅もしこの工程の中で見れる場所があるなら、視察に入れてほしいなって思うのと。
- あと八雲町の場合、線路から下は全部水没のハザードマップに載ってるから、そういうときの一時避難所とかをもし設置してる場所があるなら堤防だけじゃなくてね、そういうのもあれば参考事例として見れる工程に入れてもらえたら助かる気はします。
- 議会事務局次長（成田真介君） 防災道の駅に関しても当初考えていたんですが、東北ですと、（聞き取り不能）山形県のほうにあるんですが、ちょっとこの工程からは遠いのかなと思います。
- 委員（大久保建一君） じゃあ一時避難所は。
- 議会事務局次長（成田真介君） そういうところは見つけられるかなと思います。
- 委員（大久保建一君） 参考になる場所を見たいなって。
- 委員長（安藤辰行君） 見れる範囲でね。
- ほかに要望はありますか。なければこれで終わります。よろしいですか。
- （「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） これで終わりたいと思います。

◎ その他

- 委員長（安藤辰行君） その他で。
- 委員（大久保建一君） 私間違っって勘違いして文厚で話したんだけど、所管が総務だったってことで、鉛川のリサイクル施設。あれが前、予算でも三澤君が指摘して成果物の報告が全くないだとか言われているにもかかわらず、全く未だに報告がないと。
- それで昨年度、確か網を直すのに予算も支出してるんですよね、町で。直してるし、それだけお金を出しているにもかかわらず一向に稼働の様子が全然報告されないの、一回ちゃんと見に行ったほうがいいんじゃないかなっていう、視察。
- 藪蛇になるかもしれないけれども、ちょっとあまりにも町としてそのまま見過ごしておくわけにはいかないんじゃないかなって。だから、総務委員会としてそういうのを求めてはいかがでしょうかっていう話なんですよ。
- 委員長（安藤辰行君） どうですかね。視察するってことで。
- 休憩します。

<休憩>

<再開>

○委員長（安藤辰行君） 再開いたします。それでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 鉛川の件は、それでいいな。

その他であとありませんか。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 事務局。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の開催ですが、7月11日木曜日午前10時。7月9日に臨時会があるんですが、（聞き取り不能）定例で開催したいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、今日はこれで終わりたいと思います。

お疲れ様でした。

[閉会 午後 0時19分]